

令和2年度事業方針大綱

昨年は、不動産登記法の改正により完全オンライン申請が始まり添付書類の原本提示省略が可能となりました。これまでの我々土地家屋調査士の実績の積み重ね、信頼の獲得が評価されたものと考えております。

連合会においては、会長が法制審議会・不動産登記法部会に構成員として参画し「所有者不明土地問題・工作放棄農地等への対応」を審議しております。特に「登記名義人の氏名又は名称及び住所の情報の更新を図るための仕組み・住所情報の公開の見直し・登記事項の新たな証明制度の創設等」については省庁間の調整等相当な期間を要すると想像がつくが、我々土地家屋調査士が直面している問題を解決できるよう期待しているところです。

我々土地家屋調査士業界も、県内の住宅着工件数の約1割減の数値からも明らかのように事件数の減少から厳しい事務所経営を強いられたようであり、会の運営もまた大変厳しい状況の中、見直しや検討を図りながら今日に至っております。

制度制定70周年の記念の年に全会員の英知を結集し、土地家屋調査士の会員同士の信頼関係を深め、国民の期待に応えられるようにすることが我々に課せられた使命と考えます。会員の皆さんと会、支部と会、会と連合会それぞれの連携を密にすることは重要なことであり、より多くの情報の速やかな伝達に努めてまいります。

以上を会務運営の基本として下記のことを重点的に取り組んでいきます。

令和2年度事業計画

総務部

1. 会員への指導及び効率的な情報伝達
2. 業務執行体制の検討と事務局機能の充実
3. 土地家屋調査士制度の啓蒙活動
4. 友好団体との連携強化

財務部

1. 予算の適正編成・効率執行
2. 各種保険制度の啓蒙
3. 会の健全財政・資産の管理を図るための検討

業務部・研修部

1. 研修会及び講演会等の開催に関する事項
倫理の向上、業務に関する法令等に関する講演会の開催。
2. 業務関係法令、業務に関する調査統計等に関する事項
表示登記実務研究会（研究会）への課題提案
3. 業務の改善、企画・立案に関する事項
境界鑑定委員会及び「境界 ADR センターやまがた」への支援

広報部・社会事業部

1. 令和2年度出前事業を実施
2. 暑中・年始名刺広告活動
3. ホームページの維持管理
4. 会報の発行 会報「やまがた」の発行 年2回
5. 空き家対策新聞広告活動の実施
6. 制度制定70周年記念事業の実施